

別記

第1号様式 (第5条関係)

【生活保護(生業扶助)受給世帯用記入例】

令和2年7月17日

鹿児島県教育委員会 殿

奨学のための給付金受給申請書

次の5点を確認の上、□にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、鹿児島県教育委員会の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は鹿児島県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っていません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く。))の支弁対象ではありません。
※ 児童入所施設措置費の支弁対象となる高校生等には、里親委託費を受給している世帯に扶養されている高校生等を含みます。
- 給付金の支給を行うために鹿児島県教育委員会が必要があると認める場合、基準日における世帯の状況について、各市町村及びその他関係機関に確認することを同意します。

令和2年度における奨学のための給付金

課税証明書に記載された住所と異なる場合、住所確認のため、住民票を添付してください。

申請区分	※全学年選択可 <input checked="" type="checkbox"/> 年額支給 <input type="checkbox"/> 4か月分 <input type="checkbox"/> 6か月分 <input type="checkbox"/> 7月から翌年3月相当額支給
申請者住所(基準日現在)	〒 890 - 1111 鹿児島市城山町1-1
連絡先(電話番号)	090 - 1234 - 5678
高校生等との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者 ・ 未成年後見人 ・ 未成年後見人である里親 ・ 主たる生計維持者 ・ 本人 ・ その他 ()
ふりがな	やまだ じろう
申請者氏名	山田 次郎 (山田)

【1 対象となる高校生等について】

ふりがな	やまだ ゆう		生年月日	平成 16 年 6 月 2 日 (満 16 歳)
氏名	山田 優			
在学する学校	学校の名称	鹿児島県立〇〇高等学校		
	国公立の区分	<input type="checkbox"/> 国立 <input checked="" type="checkbox"/> 公立	学校の種類・課程・学科 ※該当するものを選択してください	<input checked="" type="checkbox"/> 高等学校 (<input checked="" type="checkbox"/> 全日制 ・ <input type="checkbox"/> 定時制 ・ <input type="checkbox"/> 通信制) <input type="checkbox"/> 中等教育学校 (後期課程) <input type="checkbox"/> 高等専門学校 (第1~3学年) <input type="checkbox"/> 専修学校, 各種学校 () <input type="checkbox"/> 高等学校等専攻科
	学校の所在地	鹿児島 都道府県 鹿児島 市区町村	鴨池新町10-1	
	学年	第 1 学年	在学期間	令和2年4月1日 ~ 在学中
過去の高等学校等における在学期間	学校名 立	年 月 日 ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科	

【2 保護者等(世帯主)は生活保護(生業扶助)受給世帯であることを証明してください。】

(1) 確認のため生業扶助受給証明書(基準日現在において生業扶助を受給していることが分かる書類)を添付してください。

生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる証明書

(2) 個人番号カードの写し等, 課税証明書等を提出します。

①	<input type="checkbox"/>		易は、そ
②	<input type="checkbox"/>	生活保護(生業扶助)受給世帯の場合、この欄は記入不要です。	ードの写し

※ 裏面も記入してください

③	<input type="checkbox"/>	未成年親権 全員分 ※ 未 合は、 その	いる場合は、 いる者である場
④	<input type="checkbox"/>	生徒の ・親権 ・成人	
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本 親権	いる場合 等

(3) 次の理由

所得確認
するが、未成

(4) 個人番号

生徒との 続柄	

生活保護(生業扶助)受給世帯の場合、

この欄は記入不要です。

い場合) であ

場合は記載不要。

住所

市区
 町村

【3 世帯員のた

世帯員 の 状 況	続柄	

申請区分	
<input type="checkbox"/> 第1子	<input type="checkbox"/> 第2子以降
<input type="checkbox"/> 第1子	<input type="checkbox"/> 第2子以降
<input type="checkbox"/> 第1子	<input type="checkbox"/> 第2子以降
<input type="checkbox"/> 第1子	<input type="checkbox"/> 第2子以降
<input type="checkbox"/> 第1子	<input type="checkbox"/> 第2子以降
<input type="checkbox"/> 第1子	<input type="checkbox"/> 第2子以降
<input type="checkbox"/> 第1子	<input type="checkbox"/> 第2子以降

- ※ 申請者及び
- ※ 当該世帯
- ※ 「続柄」
- ※ 「申請区分

**生活保護受給世帯だが生業扶助が措置されていない世帯の場合は、
こちらに署名押印してください。(生業扶助が措置されていないこ
とを確認の上、非課税世帯として給付できる可能性があります。)**

※2の(2)及び(3)に

私の世帯は、 月 日 () 現在、生活保護法第36条の規定による生業扶助を受給していないことを誓約します。

申請者氏名

印

【4 奨学のための給付金受給状況について】

これまで受給した全ての奨学のための給付金について記入してください。

回数	受給年度	左記の受給時に高校生等が 在学していた高等学校等	備考
1回目	年度		
2回目			
3回目			
5回目	年度		

**高校2、3年生等で、過去、奨学のための給付金を受給している
場合はこの欄に記入してください。**

- ※ 1) 高校生等につき、在学中に通算して3回(定時制課程又は通信制課程の場合は4回、専攻科に通う高校生等は年1回、通算2回(修業年限1年の場合は1回))を上限として支給します。
- ただし、高等学校等修学支援事業費補助金(学び直しへの支援)の支給対象者については、この回数に加えて1回(定時・通信制は最大で2回)を上限として支給することができます。
- 前倒し支給()については、4月から6月相当額と7月から翌年3月相当額の支給を合わせて1回とします。

【5 支給方法について】

支給方法	<input checked="" type="checkbox"/>	口座振込みにより支給してください。 (※ 口座振込申出書(別紙)及び通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください。)
	<input type="checkbox"/>	現金により支給してください。 (※ 鹿児島県立高等学校に在学する高校生等の保護者等であって、別途指定する日時及び場所に受け取りに来られる場合のみ選択してください。)

別記

第1号様式(第5条関係)

【非課税世帯用記入例】

令和2年7月17日

鹿児島県教育委員会 殿

奨学のための給付金受給申請書

次の5点を確認の上、□にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
この申請書に虚偽の記載があった場合は、鹿児島県教育委員会の求めに従いその全額を即時返還します。
私は鹿児島県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っていません。
この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の高中生等を除く。))の支弁対象ではありません。
※ 児童入所施設措置費の支弁対象となる高校生等には、里親委託費を受給している世帯に扶養されている高校生等を含みます。
給付金の支給を行うために鹿児島県教育委員会が必要があると認める場合、基準日における世帯の状況について、各市町村及びその他関係機関を確認することを同意します。

令和2年度における奨学のための

課税証明書に記載された住所と異なる場合、住所確認のため、住民票を添付してください。

Application form with fields for applicant type (annual payment selected), address (鹿児島市城山町1-1), name (山田 次郎), and contact info (090-1234-5678).

【1 対象となる高校生等について】

Student information form for 山田 優, born 平成16年6月2日, attending 鹿児島県立高等学校 in 鹿児島市鴨池新町10-1.

【2 保護者等の収入の状況】

県内高校1年生のみ両方にチェックしてください。2年生以上、高専、専攻科、県外公立高校は課税証明書等のみにチェックしてください。

(1) 生活保護法第36条の提出します。

Field for agricultural support (生業扶助) with a checkbox.

(2) 次の者の()個人番号カードの写し等、()課税証明書等を提出します。

Table with checkboxes for parents and guardians, accompanied by explanatory text about document submission requirements.

③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人 () 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 (未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※ 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者 (主たる生計維持者) 1 名分 ・ 親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・ 成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

(3) 次の理由により、個人番号カードの写し等、課税証明書等を提出しません。

所得確認の対象が生徒本人 (親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合) であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

(4) 個人番号カードの写し等を提出した者の令和2年1月1日現在の住所 ※課税証明書等を提出する場合は記載不要。

生徒との続柄	令和2年1月1日現在の住所
父	鹿児島 都道 奄美 (市区町村)

生徒との続柄	令和2年1月1日現在の住所
母	鹿児島 都道 鹿児島 (市区町村)

【3 世帯員の状況について】 [※ 生活保護受給世帯の場合は記入不要です。]

続柄	氏名	生年月日 (年齢) ※年齢は基準日現在の満年齢を記入	職業又は就学状況	申請区分
父	山田 次郎	昭和48年9月7日 (満46歳)	会社員	<input type="checkbox"/> 第1子 <input type="checkbox"/> 第2子以降
母	山田 洋子	昭和50年1月5日 (満45歳)	主婦	<input type="checkbox"/> 第1子 <input type="checkbox"/> 第2子以降
兄	山田 一郎	平成14年8月9日 (満17歳)	<input type="checkbox"/> 高校 3年生	<input checked="" type="checkbox"/> 第1子 <input type="checkbox"/> 第2子以降
本人	山田 優	平成16年6月2日 (満16歳)	<input type="checkbox"/> 高校 1年生	<input type="checkbox"/> 第1子 <input checked="" type="checkbox"/> 第2子以降

保護者等に扶養されている15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の子(平成9年7月3日~平成17年7月2日に生まれた者(7月1日以外の基準日の方はそれぞれの基準月に置き換えてください))について、チェックしてください。
確認のため健康保険証の写しなどを添付すること。
【添付資料1 (健康保険証) を参考にしてください。】
【注意事項】 下記の場合は、扶養誓約書及び住民票を添付してください。
・ 健康保険証が国民健康保険証の場合

※ 申請者及び世帯員が同居していること
※ 当該世帯に属している兄弟姉妹が同居していること
※ 「続柄」欄 (記入例) 参照
※ 「申請区分」欄 (第1子、第2子以降)

※2の(2)及び(3)に該当する場合(専攻科の生徒に係る申請を除く)は、下記内容を確認の上、署名押印してください。

私の世帯は、7月1日(基準日)現在、生活保護法第36条の規定による生業扶助を受給していないことを誓約します。

4月1日, 7月1日, 11月1日のいずれかを記入する。

申請者氏名	山田 次郎 (山田)
-------	------------

【4 奨学のための給付金支給状況について】

これまで受給した全ての奨学のための給付金について記入してください。

回数	受給年度	左記の受給時に高校生等が在学していた高等学校等	備考
1回目	年度		
2回目			
3回目			
5回目	年度		

高校2, 3年生等で、過去、奨学のための給付金を受給している場合はこの欄に記入してください。

※ 1人1年につき、在学中に通算して3回(定時制課程又は通信制課程の場合は4回、専攻科に通う高校生等は年1回、通算2回(修業年限1年の場合は1回))を上限として支給します。
ただし、高校等修学支援事業費補助金(学び直しへの支援)の支給対象者については、この回数に加えて1回(定時・通信制は最大で2回)を超過して支給することができます。
前倒し支給については、4月から6月相当額と7月から翌年3月相当額の支給を合わせて1回とします。

【5 支給方法について】

支給方法	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振込みにより支給してください。 (※ 口座振込申出書(別紙)及び通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください。)
	<input type="checkbox"/> 現金により支給してください。 (※ 鹿児島県立高等学校に在学する高校生等の保護者等であって、別途指定する日時及び場所に受け取りに来られる場合のみ選択してください。)

別記

第1号様式の1 (第5条戻)

【家計急変世帯用記入例】

令和2年7月17日

鹿児島県教育委員会 殿

奨学のための給付金受給申請書

次の5点を確認の上、□にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、鹿児島県教育委員会の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は鹿児島県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高中生等を除く。））の支弁対象ではありません。
※ 児童入所施設措置費の支弁対象となる高校生等には、里親委託費を受給している世帯に扶養されている高校生等を含みます。
- 給付金の支給を行うために鹿児島県教育委員会が必要があると認める場合、基準日における世帯の状況について、各市町村及びその他関係機関に確認することを同意します。

令和2年度における奨学のための

課税証明書に記載された住所と異なる場合、住所確認のため、住民票を添付してください。

申請区分	※全学年選択可			
	<input checked="" type="checkbox"/> 年額支給	<input type="checkbox"/> 4月から	<input type="checkbox"/> 7月から翌年3月相当額支給	
申請者住所 (基準日現在)	〒 890 - 1111 鹿児島市城山町1-1		ふりがな	やまだ じろう
連絡先(電話番号)	090 - 1234 - 5678		申請者氏名	山田 次郎 (山田)
高校生等との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者 ・ 未成年後見人 ・ 未成年後見人である里親 ・ 主たる生計維持者 ・ 本人 ・ その他 ()			

【1 対象となる高校生等について】

ふりがな	やまだ ゆう		生年月日	平成 16 年 6 月 2 日 (満 16 歳)
氏名	山田 優			
在学する学校	学校の名称	鹿児島県立〇〇高等学校		
	国公立の区分	<input type="checkbox"/> 国立	学校の種類・課程・学科	<input checked="" type="checkbox"/> 高等学校 (<input checked="" type="checkbox"/> 全日制 ・ <input type="checkbox"/> 定時制 ・ <input type="checkbox"/> 通信制) <input type="checkbox"/> 中等教育学校 (後期課程) <input type="checkbox"/> 高等専門学校 (第1~3学年) <input type="checkbox"/> 専修学校, 各種学校 () <input type="checkbox"/> 高等学校等専攻科
	※該当するものを選択してください	<input checked="" type="checkbox"/> 公立	※該当するものを選択してください	
	学校の所在地	鹿児島 都道府県	鹿児島 市区町村	鴨池新町10-1
学 年	第 1 学年		在学期間	令和2年4月1日 ~ 在学中
過去の高等学校等における在学期間	学校名	立	年 月 日 ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科

【2 保護者等の収入の状況について】 (該当する□にレ印を付けてください。)

(1) 次の者の課税証明書等 (給与収入, 扶養親族の記載が省略されていないもの) を提出します。

①	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者 (両親)	
②	<input type="checkbox"/> 親権者1名	・ 離婚, 死別 ・ 親権者が存在するものの, 家庭の事情によりやむを得ず, 親権者の1人の個人番号カードの写し等, 課税証明書等を提出できない場合 等

課税証明書等は保護者等全員の証明が必要です。
(保護者が両親の場合, 父・母のどちらの証明書も必要です!)
※給与収入, 扶養親族の記載が省略されていないものがが必要です。

※ 裏面も記入してください

③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人 () 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 (未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※ 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者 (主たる生計維持者) 1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

(2) 次の理由により家計急変が生じており、それを証明する書類を提出します。

年収見込み	家計急変前	家計急変後
	3,210,654 円	0 円
家計急変理由	会社を解雇されたため	

※ 家計急変前の年収見込みについては、課税証明書等に記載されている給与収入を記入してください。
 ※ 家計急変後の年収見込みについては、給与明細書等により家計急変後1年間の年収見込みを推計し、記入してください。
 ※ 申請後、年収見込みに変更が生じた (就職した等) 場合、直ちに申し出てください。

【3 世帯員の状況について】

世帯員の状況	続柄	氏名	生年月日 (年齢) ※年齢は基準日現在の満年齢を記入	職業又は就学状況	申請区分
		父	山田 次郎	昭和48年9月7日 (満46歳)	会社員
	母	山田 洋子	昭和50年1月5日 (満45歳)	主婦	<input type="checkbox"/> 第1子 <input type="checkbox"/> 第2子以降
	兄	山田 一郎	平成14年8月9日 (満17歳)	〇〇高校 3年生	<input checked="" type="checkbox"/> 第1子 <input type="checkbox"/> 第2子以降
	本人	山田 優	平成16年6月2日 (満16歳)	〇〇高校 1年生	<input type="checkbox"/> 第1子 <input checked="" type="checkbox"/> 第2子以降

保護者等に扶養されている15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の子(平成9年7月3日～平成17年7月2日に生まれた者(7月1日以外の基準日の方はそれぞれの基準月に置き換えてください))について、チェックしてください。

※ 申請者及び当該世帯に基準日現在、申請者以外の保護者等及び15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合は記入してください。
 ※ 「続柄」欄は、対象となる高校生等を基準としてください。(中学生以下の世帯員は記入不要)(記入例)父、母、兄、姉、本人、弟、妹、祖父、祖母、叔父(伯父)、叔母(伯母)など
 ※ 「申請区分」欄は、保護者等が扶養している15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の子について、第1子、第2子以降のいずれかにレ点を付けてください。

※下記内容を確認の上、署名押印してください。

私の世帯は、7月1日(基準日)現在、生活保護法第36条の規定による生業扶助を受給していないことを誓約します。

7月より前の家計急変は4月1日、7月1日
7月以降の家計急変は申請日の翌月1日(申請日が1日の場合は申請日)を記入する

申請者氏名 山田 次郎

山田

記入してください。

回数	受給年度	左記の受給時に高校生等が在学していた高等学校等	備考
1回目	年度		
2回目			
3回目			
4回目			
5回目	年度		

高校2,3年生等で、過去、奨学のための給付金を受給している場合はこの欄に記入してください。

※ 1人1年につき、在学中に通算して3回(定時制課程又は通信制課程の場合は4回、専攻科に通う高校生等は年1回、通算2回(修業年限の場合は1回))を上限として支給します。ただし、高等学校等修学支援事業費補助金(学び直しへの支援)の支給対象者については、この回数に加えて1回(定時・通信制は最大で2回まで)支給することができます。前倒し支給については、4月から6月相当額と7月から翌年3月相当額の支給を合わせて1回とします。

【5 支給方法について】

支給方法	<input checked="" type="checkbox"/>	口座振込みにより支給してください。 (※ 口座振込申出書(別紙)及び通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください。)
	<input type="checkbox"/>	現金により支給してください。 (※ 鹿児島県立高等学校に在学する高校生等の保護者等であって、別途指定する日時及び場所に受け取りに来られる場合のみ選択してください。)

令和 2 年 7 月 17 日

鹿児島市福祉事務所長



生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 36 条の規定による
生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書

下記の世帯が、**令和 2 年 7 月 1 日**（基準日）現在、生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 36 条の規定による「生業扶助（高等学校等就学費）」の受給中であることを証明する。

記

世帯主氏名 山田 次郎	住所 〒890-1111 鹿児島市城山町 1-1		
世帯員氏名			
氏 名	続柄	生年月日	保護開始年月日
山田 洋子	妻	昭和 50 年 1 月 5 日生	平成 23 年 5 月 2 日
山田 一郎	長男	平成 14 年 8 月 9 日生	平成 23 年 5 月 2 日
山田 優	長女	平成 16 年 6 月 2 日生	平成 23 年 5 月 2 日
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>※ 1 従来の「生活保護受給証明書」により「生業扶助の措置状況」が確認できる場合は、代用が可能です。</p> <p>※ 2 本様式による場合は、<u>生活保護の実施機関（県または市）</u>において証明を受けてください。</p> </div>			
証明書の使用目的 奨学のための給付金の受給手続きのため			
備考			

口座振込申出書

令和 2 年 7 月 17 日

鹿児島県立〇〇高等学校資金前渡職員 殿

申請者住所 鹿児島市城山町1-1

申請者氏名 山田 次郎

山
田

私に対する奨学のための給付金の支払いについては、下記口座に振り込まれるよう申し出ます。

記

※ 原則、申請者本人の口座を指定してください。
 ※ 通帳の写しを添付してください。

添付資料2（通帳の写し）を参考にしてください。

金融機関：鹿児島 銀行 労金・信金 本店・支店・支所
県庁 出張所・代理店
 信組・相信・農協 その他【 】

預金種別：普通・当座 （※貯蓄預金口座への振込はできません。）

口座番号：1234567

口座名義：ヤマダ ジロウ

原則、申請者名義の口座を指定してください。（申請者の配偶者や生徒本人名義の口座は不可。）

(通帳裏面等に記載のカタカナ名義を記入)

※ 通帳の写しは、金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義の記載されているページの写しを添付してください。

令和2年7月17日

鹿児島県立〇〇高等学校長 殿

奨学のための給付金委任状

私が支給を受ける奨学のための給付金については、貴殿にその一部又は全部の受領を委任します。

また、給付金を貴校の学校徴収金等に充てることについて、了承します。

記

申請者氏名	山田 次郎 (山田)
対象となる高校生等の氏名	山田 優
申請者住所	鹿児島市城山町1-1
学校徴収金等	学校徴収金 (学年・学級費, 実習費, 修学旅行費等) 諸会費 (PTA会費, 生徒会費等)

【留意事項】

高校生等が在学する学校が請求する授業料以外の教育費（学校徴収金等）に給付金を充当することを希望する場合に提出してください。

委任状が提出された場合、給付金を学校徴収金に充当後、残金があった場合のみ、口座振込申出書の口座に残金が振り込まれます。

令和 2 年 7 月 17 日

鹿児島県教育委員会 殿

申請者等住所 **鹿児島市城山町1-1**

氏名 **山田 次郎**

山
田

扶 養 誓 約 書

私が主として下記の者を扶養していることを誓約します。

記

氏 名	続柄	住 所	生年月日	職業又は 就学状況
山田 一郎	長男	鹿児島市城山町1-1	H14. 8. 9	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 高校3年
山田 優	長女	同 上	H16. 6. 2	<input type="radio"/> <input type="radio"/> 高校1年
<p>保護者等に扶養されている 15 歳(中学生を除く。)以上 23 歳未満の兄弟姉妹(平成9年7月3日～平成17年7月2日に生まれた者)について、健康保険証の写しなどを添付できない場合、扶養誓約書及び住民票を添付してください。</p> <p>《扶養誓約書及び住民票が必要な場合》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証が国民健康保険証の場合 (個人単位で加入することから、扶養関係を確認できないため) ・健康保険に未加入の場合 ・その他公的な証明書がない場合 				

※ 続柄は、申請する保護者等を基準として記入してください。

令和 2 年 7 月 17 日

鹿児島県教育委員会 殿

申請者等住所 **鹿児島市城山町1-1**

氏名 **山田 次郎**



奨学のための給付金申請遅延理由書

奨学のための給付金受給申請について、下記の理由により遅延しますので届け出ます。

記

申請遅延理由	<input type="checkbox"/> 台風、地震などの天災により、受給申請書及び関係書類の準備が間に合わないため <input checked="" type="checkbox"/> 市町村民税の申告を行っていないことから、今後、申告を行うため <input type="checkbox"/> その他（※理由を記入すること） <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; height: 40px; margin-left: 20px;"></div>
受給申請予定日	令和 2 年 8 月 7 日

基準日が4月1日の場合は6月30日、7月1日の場合は8月31日、11月1日の場合は12月28日までの日を記入する。

※ 申請期限までに申請できない場合は、事前に申請遅延理由書を提出してください。
 ※ 課税証明書等の関係書類の準備が間に合わないが、受給申請書だけでも先に提出できる場合は、受給申請書と申請遅延理由書を合わせて提出してください。

〔 添付資料1(健康保険証) 〕

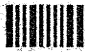

15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の兄弟姉妹(平成9年7月3日~平成17年7月2日に生まれた者)の健康保険証の写しを添付してください。

健康保険 被保険者証	家族(被扶養者)	01541
	平成23年4月6日交付	
	記号 21700023	番号 21
氏名	ヤマダ 伊吹 山田 一郎	性別 男
生年月日	平成14年8月9日	
認定年月日	平成23年4月6日	
被保険者氏名	山田 洋子	
事業所名称	〇〇 株式会社	
保険者番号	01010011	
保険者名称	全国健康保険協会 〇〇支部	印
保険者所在地	〇〇市〇〇区〇〇町〇-〇-〇	

健康保険 被保険者証	家族(被扶養者)	01541
	平成23年4月6日交付	
	記号 21700023	番号 21
氏名	ヤマダ 功 山田 優	性別 女
生年月日	平成16年6月2日	
認定年月日	平成23年4月6日	
被保険者氏名	山田 洋子	
事業所名称	〇〇 株式会社	
保険者番号	01010011	
保険者名称	全国健康保険協会 〇〇支部	印
保険者所在地	〇〇市〇〇区〇〇町〇-〇-〇	

[添付資料2(通帳の写し)]

金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義の記載されているページの写しを添付してください。

	口座番号 090	科目 普通預金	口座番号 1234567	税区分 総合課税	通帳発行年度 印
お名前 ヤマダ ジョウ	様				
お名前 45999013	通帳番号 0	発行日 24年01月20日			
印刷物申告納付に必要書類 税務署承認済		鹿児島銀行 (鹿児島銀行 銀行コード0185)			
		県庁支店 電話番号 099-286-5500 通帳発行店 090			

毎度かきんをご利用いただきありがとうございます。
(ご案内とお願ひ)

- この通帳は「かきん」のどここの店舗でも自由にお出し入れできます。
- 通帳と印鑑は、即々に保管された方が安全です。
- ご住所を変更されたときは、お申出ください。
- この通帳天書の「強盗等共通規定」もごらんください。
- 通帳に記入されないお取引が一定の件数を超えると、お取引を合計して通帳に記入させていただく場合があります。
- ごまめに通帳記憶や残高照会を行い、身に覚えのないお引出がないかご確認ください。
- 通帳・印鑑等の盗竊・落着・紛失の際は、すぐに当店または下記センターまでお申出ください。

〒890-0001 鹿児島市中央1-1-1 鹿児島銀行 県庁支店
お電話センター (受付時間 9時～18時)

0800-111-4189 (24時間365日受付)

※この預金および通帳は譲渡または質入れすることはできません。

